

## 第38回 全国少年柔道大会 要項

1. 目的 柔道の基本技能を正しく修得し、わが国の将来をになう心身ともに健康な小学生児童を育成するとともに、相互の親睦を図ることを目的とする。
2. 主催 全日本柔道少年団、公益財団法人講道館、公益財団法人全日本柔道連盟、読売新聞社
3. 後援 (予定) スポーツ庁、東京都教育委員会、NHK、一般財団法人東京スポーツ新聞格技振興財団
4. 共同主管 公益財団法人東京都柔道連盟、東京都柔道少年団
5. 期 日 (1) 平成30年5月4日(金・祝日) 合同錬成 午後2時～4時(自由参加)  
(講道館指導員・全柔連強化コーチ及び強化選手による基本錬成、技の解説、指導稽古)  
(2) 計量 合同錬成終了後、選手、補欠全員の計量を行う  
(3) 平成30年5月5日(土・祝日) 試合錬成 午前10時開始
6. 会 場 講道館 新館7階 大道場 〒112-0003 東京都文京区春日1-16-30  
大会事務局：03-3818-5639・4246 道場受付：03-3818-4893
7. 参加資格 (1) 各都道府県柔道連盟(協会)の選考により、1チームが代表参加する。但し、開催地は2チームとする。  
(2) 参加する選手は、原則として平成30年4月30日現在、小学校5年生・6年生の男女。但し、5年生の補充として4年生をもって充てることもできるが、3年生以下の出場は認めない。  
(3) 出場するチームは、全日本柔道連盟に団体登録をしていること。また、選手はその団体から登録をしていること。  
(4) 参加チームの監督は、全日本柔道連盟公認指導者資格(B指導員)以上を保有していること。B指導員以上の資格保有者がいない場合でも監督としてB指導員以上を保有した者がエントリー及び帯同しなければならない(全柔連登録団体が参加チームと異なっても可)。この場合、コーチとしてC指導員資格保有者1名の追加エントリーを認めるが、旅費補助の対象外とする。  
(5) 皮膚真菌症(トングランス感染症)について、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。  
もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。
8. チーム編成 (1) チームの編成は分団、または道場単位とする(混成チームは認めない)。  
(2) 1チームの人員は監督1名、選手5名、補欠2名とし、申込後の変更はできない。  
(3) 選手の編成は大将・副将・中堅は6年生。次鋒・先鋒は5年生または4年生とし、学年順に配列する。ただし、下学年の児童が一学年上の児童の位置に出場することはできる。  
また、選手は各学年順に配列し、同学年内は「体重順」に配列すること。  
(4) 選手の変更は、申込書に記載された補欠からに限り行うことができる。  
この場合も、選手は各学年順に配列し同学年内は「体重順」に配列すること。  
補欠の補充はできない。  
(5) 各チーム初戦の選手変更は、当日午前9時までに初戦の試合場の選手変更係に届け出ること。なお、計量結果に伴う選手変更は前日計量時に行うこと。  
(6) 2戦目以降の選手の変更は、概ね直前の団体戦の開始前までに、対戦する試合場の選手変更係に届け出ること。ただし、団体戦が連続する場合は、前の対戦終了後直ちに届け出ること。

(7) 一旦退いた選手は、その後の試合に出場することはできない。

## 9. 試合方法

- (1) 試合は、3チームによるリーグ戦と、リーグ戦1位チームによるトーナメント戦で行う。
- (2) 各チーム5名の点取り対抗戦とする。
- (3) チーム間の勝敗決定方法は、次のとおりとする。
  - ① 勝ち数の多いチームを勝ちとする。
  - ② 勝ち数が同じときは内容(「一本勝ち」「技有り」の勝ち数)による。
  - ③ 内容も同じときは、リーグ戦においては引き分けとし、トーナメント戦においては代表戦を1回行い、必ず優劣を決する。代表戦に出場する選手は、「引き分け」の中から抽選で1組を選んで通常の3分間の試合を行う。得点差が無く、かつ「指導」差が1以内の場合は旗判定で勝敗を決する。(GSは行わない)
- (4) リーグ戦における順位決定は次のとおりとする。
  - ア. 2勝、1勝1引分け、1勝1負、2引分け、1引分け1負、2負の順位とする。
  - イ. アで同等の場合は、リーグ戦を通じて(ウ以下同様)勝者総数の多いチームを上位とする。
  - ウ. イで同等の場合は、「一本勝ち」による勝者総数の多いチームを上位とする。
  - エ. ウで同等の場合は、「技あり優勢勝ち」による勝者総数の多いチームを上位とする。
  - オ. エで同等の場合は、敗者総数の少ないチームを上位とする。
  - カ. オで同等の場合は、「一本」による敗者総数の少ないチームを上位とする。
  - キ. カで同等の場合は、「技あり」による敗者総数の少ないチームを上位とする。
  - ク. キで同等の場合は、抽選によって順位を決定する。

## 10. 審判規定

- (1) 2017年12月まで適用されていた国際柔道連盟試合審判規定及び国内における少年大会特別規定による。
- (2) 試合時間は3分間とする。
- (3) 勝敗の決定基準  
勝敗の決定基準は「一本」「技あり」「僅差」※とし、得点差が無く、かつ「指導」差が1以内の場合は「引き分け」とする。  
※「僅差」とは、双方の選手間に技による評価(技あり)がない、又は同等の場合、「指導」差が2あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。
- (4) 試合場内の大きさは、32畳とする。
- (5) 「逆背負投」「両袖を持って施す投げ技」は禁止とし、かけた場合は「反則負け」とする。(以降の一連の試合には出場できることとする。)

## 11. 表彰

- (1) 第1位から第3位までを表彰する。
- (2) 技術優秀賞10名を表彰する。

## 12. 申込方法

- (1) 都道府県柔道連盟(協会)は、大会事務局から送付する所定の申込用紙に必要事項(保護者承認印の無い者は無効とする)を記入し、大会事務局に申し込むこと。
- (2) 申し込み先 第37回全国少年柔道大会 事務局  
〒112-0003 東京都文京区春日1-16-30 講道館内  
(公財)東京都柔道連盟 TEL 03-3818-5639・4246
- (3) 申し込み締切り 平成30年3月30日(金) 必着

## 13. 組み合わせ

平成30年4月5日(木) 午後4時 大会事務局において主催者が行う。

14. 保 険 傷害保険(試合のみ)

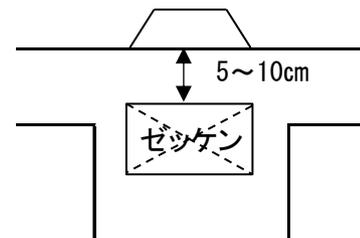
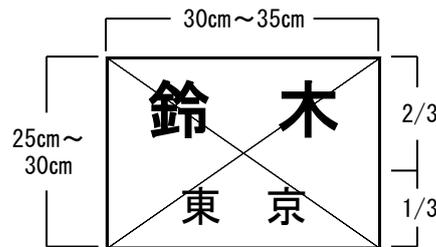
- (1) 参加者全員が傷害保険に加入し、その費用は主催者が負担する。  
なお、大会出場にあたり事前に医師の健康診断を受けて、異常(試合に出場するについて支障)がないことを確認しておくこと。
- (2) 参加者は健康保険証を必ず持参すること。

15. 旅費の補助

- (1) 監督1名・選手5名の旅費は、大会旅費規定により各道府県庁所在地から東京電環までの普通往復運賃を主催者が負担する。(補欠2名は除く)
- (2) 旅費は5月4日、監督会議で支給する。(監督は当日、印鑑持参のこと)

16. そ の 他

- (1) 弁当申込書・宿泊報告用紙は大会要項に添えて送付する。
- (2) 大会当日の昼食(監督1名・選手5名・補欠2名 計8名分)は主催者が弁当を用意する。(講道館本館2階教室でチームごとに渡す)
- (3) 諸会議等
- ① 審判会議 5月4日 午後4時30分 講道館 新館2階 第4会議室
  - ② 監督会議 5月4日 午後5時 講道館 新館2階 教室
- (4) ゼッケン(都道府県名と名字入り)を、柔道衣に着けて試合すること。  
ゼッケンを着けていない選手は出場できない。  
途中で外れることのないよう、しっかりと縫い付けること。
- ① 布地は白色(晒・太綾)
  - ② サイズは概ね横30cm~35cm、縦25cm~30cm
  - ③ 名字(姓)は上側2/3、都道府県名は下側1/3
  - ④ 書体は太いゴシック体または明朝体で、男子は黒色、女子は濃赤色。
  - ⑤ 縫い付けの場所は後ろ襟から10cm、対角線にも強い糸で縫いつける。



17. 脳震盪対応について

ジュニア(20歳未満)以下の選手および指導者は下記事項を遵守すること。

- ① 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
- ② 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。(なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。)
- ③ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
- ④ 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

<お願い>

本大会は、身体的にも精神的にも発育途上の小学校児童の大会であることを常に念頭におかれて、特に危険防止について考慮されたい。また、礼法を正しく行わせることはもとより、姿勢・組み方についてもご配慮・ご指導をお願いしたい。